



# 子育て支援のお知らせ

つどいの  
広場

児童センターでは、乳幼児の親子が交流する「広場」（前原つどいの広場・日の出つどいの広場・児玉つどいの広場）を祝日を除く月、水、金曜日に開催しています。また、午前9時から午後2時までは、担当の保育士が常駐し、育児相談等も受けています。なお、下表のとおり親子でふれあう遊びの講座を開催していますので、お気軽にお越しください。

## ◆親子でふれあうあそびの講座（午前10時～11時）

	前原児童センター ☎②9820	日の出児童センター ☎②0420	児玉児童センター ☎⑦6805
5月2日(月)	フラワーペーパーあそび	ペーパーサート	こどもの日製作
6日(金)	子育てサロン「ゆうゆう」 【絵本とともだち！】	しゃぼん玉あそび	ぬりえあそび
9日(月)	ペーパーサート	歯のはなし（講師：飯島和美先生）	大きな絵を描こう
11日(水)	ママピクス（講師：入美由紀先生）	風船あそび	親子体操（講師：立石明子先生）
13日(金)	おりがみあそび	運動あそび	シールあそび
16日(月)	ふれあいうたあそび	パネルシアター	大型絵本
18日(水)	シールあそび	子育てサロン「ゆうゆう」 【絵本とともだち！】	リトミック（講師：小川豊子先生）
20日(金)	うたのミニミニコンサート (吉見万里子先生・榎もとみ先生)	シールあそび	おりがみあそび
23日(月)	風船あそび	ふれあいうたあそび	子育てサロン「ゆうゆう」 【絵本とともだち！】
25日(水)	パネルシアター	親子体操（講師：立石明子先生）	ふれあいうたあそび
27日(金)	スキンシップ遊び (講師：斎藤小百合先生)	おりがみあそび	運動あそび
30日(月)	大型絵本	ハンカチあそび	はみがき製作
6月1日(水)	はみがき製作	ママピクス（講師：入美由紀先生）	パネルシアター
3日(金)	子育てサロン「ゆうゆう」 【幼児安全法 こんな時どうする】	はみがき製作	大型絵本
6日(月)	ハンカチあそび	大型絵本	風船あそび

子育てサロン「ゆうゆう」は子育て応援団「本庄びすけっと」のご協力をいただき開催しています。

ママサロンでは、親子で楽しめる歌や手遊び、絵本の読み聞かせなどを行っています。育児相談も受けています。初めて参加するママも大歓迎です。

●会場：子育て支援センター（いずみ保育所内）☎②4891

日程	時間
5月10日・17日・24日の火曜日	午前10時30分～11時30分

ママサロンは本庄子育てネットのご協力をいただき開催しています。

●会場：本庄市保健センター☎②2003

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	5月19日(水)・6月23日(水) 午前9時30分～11時(15分ごとに実施) ※5月19日(水)は、アスピアこだまで実施	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ(電話による育児相談は随時受付)
母乳相談	母乳に関する相談		
おや親タマゴ「はじめて生活withベビー」	妊娠中の生活、お風呂の入れ方の実習など	6月11日(出) 午前9時30分～正午	定員あり(随時受付)

## 児童センターのイベント

### 前原児童センター

手作りクッキーに飾りつけ **かんたんデコクッキー作り**

- ▶日時 5月28日(出) 午前10時～
- ▶対象 小学生
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶費用 100円
- ▶用意 エプロン・マスク・バンダナ・タオル
- ▶申込 5月14日(出)午前9時から電話又は直接下記へ

★前原児童センター☎②9820

### 児玉児童センター

模型を切り取り組み立てる **ペーパークラフトを作ろう**

- ▶日時 5月21日(出) 午後2時～
- ▶対象 小学生
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶費用 無料
- ▶用意 はさみ・大きめの紙袋
- ▶申込 5月10日(出)午前9時から電話又は直接下記へ

★児玉児童センター(アスピアこだま内)☎⑦6805



HAPPY BIRTHDAY  
5月生まれのみんな



ほさか とむ 保坂 永遠ちゃん 6歳  
児玉町児玉



こばやし こうき 小林 煌季ちゃん 5歳  
千代田



かわぐち りな 河口 莉奈ちゃん 2歳  
中央



さくらい ゆうた 櫻井 結太ちゃん 1歳  
西五十子



さとう かのん 佐藤 花音ちゃん 1歳  
西富田



すとう こども 須藤 琴美ちゃん 1歳  
四方田

6月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ下記のあて先へ郵送又は直接持参してください。応募多数の場合は抽選とし、未掲載のお子さんが優先となります。※応募いただいた写真は返却できません。

あて先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所秘書広報課広報聴係 ☎②1155 ※締め切りは5月13日(金)必着です。

## 児童の成長を社会全体で応援 児童手当制度のご案内

**対象** 中学校修了前の児童を養育している市内在住者  
※父母ともに児童を養育している場合、請求者は原則所得の高い人になります。

### ●受給するには申請が必要

次のものを用意し窓口へお越しください。なお公務員は勤務先での申請となります。

- 印鑑(朱肉が要るもの)・本人確認書類(運転免許証等)・申請者本人と配偶者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの・申請者名義の預金通帳・申請者が国民年金以外に加入している場合は、申請者の健康保険証の写し又は年金加入証明書
- その他必要に応じて書類(所得課税証明書等)の提出を求められる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

### ●届出の内容が変わったら窓口で手続きが必要

【手続きが必要なとき】  
毎年6月の現況届・他の市区町村に転出した・出生などにより児童が増えた・金融機関を変更した・児童と別居した・児童が施設に入所した・婚姻

又は離婚により生計を維持する程度の高い人が変わった・公務員になった・個人番号(マイナンバー)が変わったときなど  
※手続きが遅れると、遅れた月の手当が受けられなくなることもや、遡って手当を返還してもらうことがあります。

### 【支給される手当額】

年齢要件など	支給月額
3歳未満	15,000円
3歳以上	第1子・第2子 10,000円
小学校修了前	第3子以降 15,000円
中学生	10,000円
所得制限限度額以上	一律5,000円

※第〇子とは、18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童の順番です。所得制限限度額は市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

## 母子家庭等自立支援給付金制度が拡充

### ●高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父が対象資格を取得するため、1年以上養成機関等で修業する場合に支給します。通学制が原則ですが、働きながら通信制を利用することもできます。

### ●自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父が指定対象講座を受講し修了した場合に支給します。

### ●指定対象講座

- 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等(介護福祉士実務者研修や医療事務等)
- 費用の60%相当額(上限20万円。1万2千円を超える場合は支給しません)

### ●申請方法

事前相談のうえ講座申込前に講座の指定申請をし、修了後1か月以内に申請

### ●その他の手当(重複受給可)

児童扶養手当：父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している人や、児童を養育している父又は母に一定の障害があるときに支給  
特別児童扶養手当：一定の障害のある20歳未満の児童を養育している人に支給  
※認定されれば申請月の翌月分からの支給となります。

★子育て支援課☎②1130・市民福祉課☎⑦1333